

平成２２年度第１回京都市政策評価委員会 摘録

日 時：平成２２年８月１１日（水）１３時３０分～１５時３０分

場 所：職員会館かもがわ 第一会議室

出席者：京都市政策評価委員会委員

新川委員長，河村副委員長，大島委員，窪田委員，小林委員，細田委員
事務局

柴山政策企画室長，大田京都創生推進部長，林政策企画課長，
白井企画調査係長

１ 開会

２ 議事

(1) 「次期京都市基本計画の検討状況」について

新川委員長

それでは，議事(1)「次期京都市基本計画の検討状況」について，事務局から説明をお願いします。

事務局

資料（「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度の検討）により説明

新川委員長

政策評価制度の在り方については，現在策定作業中の次期基本計画への対応を検討する必要があり，基本的な在り方は変えないとしても，指標等の見直しを行うこととなる。

まずは次期基本計画案の内容や策定の進め方について，疑問，意見等はないか。

窪田委員

京都市には個々の分野別計画が１００以上あると聞くが，それ以上に，次期基本計画が市の行財政運営の中心として一層尊重されるよう期待する。そうすれば市民も市の政策として全体でどのようなものがあるか分かりやすいし，また，そうでなければ職員も何に拠って政策評価を行うかが分からなくなる。

新川委員長

約150ある分野別計画も別個独立ではなく、基本計画に基づく位置付けとされている。ただ、実際そのような運用ができるかどうかは定かではない。

事務局

次期基本計画については、分野別計画等の主要計画との関係を意識しながら、また、政策評価においても、施策の指標等について分野別計画の数値目標をうまく使いながら、それぞれ運用できればよいと考えている。今後、御指導願いたい。

窪田委員

計画の見せ方をもっとシンプルにすれば、市民参加の促進につながるはずである。

細田委員

現行の基本計画の総括はしているのか。

事務局

3年前の基本計画点検委員会において、進ちょく状況の点検作業をしていただいた。その際は、政策評価の資料を踏まえた点検も行われた。

(2)「次期京都市基本計画に対応した政策評価制度の検討」について

新川委員長

それでは、議事(2)「次期京都市基本計画に対応した政策評価制度の検討」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料（「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度の検討）により説明

大島委員

現行と次期の基本計画を見比べると、計画の柱が大きく変わっている。これに伴って政策評価の仕組みが大きく変わってしまうと、従来の政策評価の大きな財産である市民生活実感調査結果等の経年変化を生かしにくくなる。

そこで、現行と次期の基本計画の共通点、政策評価の指標として使えるような共通点がどれくらいあるか、聞きたい。

事務局

大きな体系としては、ある程度の関連付けはできるが、市民生活実感調査に係るアンケートの設問をどの程度活用できるかについては、分析してみないと分からない。

客観指標については、政策と施策に分け直すことにはなるが、かなり活用できると思う。

ただ、全体の継続性をどの程度保てるかについては、実施の方針が決まった上で精査しないと分からない。

大島委員

その分析や精査は、大変な作業になるのではないか。

新川委員長

根本的には、新しい基本計画ができれば政策の体系が組み立て直されることから、それに従って政策評価をせざるを得ないので、評価の仕組み自体も新しい計画の下でやっていかざるを得ないと思う。指標自体が持つ意味も、ある程度は変わってきている。

ただ、市民アンケート結果の経年変化等、本当に価値があるものは、できるだけ従来の経過として残しておいた方がよい。もし客観指標類にもそのようなものがあれば、できるだけ活用すればよい。

基本的には、別物として新しい基本計画に対応せざるを得ないのが、政策評価制度の宿命だと思う。

大島委員

従来のものをどこまで継承しなければならないのか懸念している。

新川委員長

必要なところを上手に引き継いでいくという観点でいいかも知れない。

窪田委員

指標について。指標の数は、従来3～5と設定した結果、評価指標としてのレベルが上がってきたので、もう数にこだわる必要はないと思う。委員会としては、「これは1つでは足りないのではないか」というような指摘を個々にしていけばよいと思う。

新川委員長

1 から 5 でいいのではないか。

事務局

5 を超える場合については、どう考えればよいか。

新川委員長

指標が多すぎる場合も、委員会が個々にチェックすることにしてはどうか。

指標間のウェイト付けをどうするかという議論と関連付けて、事務局もそろそろ整理を始めていただけるとありがたい。

窪田委員

数にこだわって、指標のための指標を作ったのでは意味がない。

評価方法について。他都市の例を見ると、傾向を明確化するために 4 段階評価とすることもあるが、「どちらとも言えない」「知らない」「分からない」等も含めて市民の感覚を把握できるので、現行の 5 段階評価でよいと思う。

大島委員

A～E と結果付けるように言い切るのではなく、星の数や植物の育ち方で示すのはいかがでしょうか。目標を目指した進ちょく率に置き換えられるような見せ方が良い。

窪田委員

コメントを上手に添えるといいかも知れない。

細田委員

他方、文章のみの表記とすると、書き方次第ではあいまいになる。

河村副委員長

A～E がいいかどうかは別として、何らかの表示は必要だろう。

小林委員

若い人の関心を得られるよう、パブコメ君のようなものを使えばよいと思う。行政評価のキャラクターの狸（成功狸）が笑ったり泣いたりしている顔にすれば、子供の関心や、ひいては親世代の大人の関心も引けるのではないか。

新川委員長

とにかく、総合評価も政策・施策の進ちょく率や達成度が分かりやすいような表記をする必要があり、必ずしもA～Eでなくてもいいが、ただし、何らかの表示は必要ということである。

ただ、個人的にはA～Eのままでよく、逆に変な説明を加えるよりも分かりやすいと考えている。分析を読んでもらえば、進ちょくや達成の度合いはある程度分かるはずである。

結果がDやEであるから行政が悪いというのではなく、本来はそれをどうするかを考えなければならない。それは、これまでの評価の分析を読めば分かるはずであるが、どうしても気になるなら、もっと努力すべきなどと、敢えて付記してもいいかも知れない。

窪田委員

結果として行政が判断を誤ることもあるので、減点主義を忘れた方がいいかも知れない。

新川委員長

総合評価の次に、客観評価と実感調査に係るA～Eの結果表記も、減点主義ではなく、加点主義としての見せ方を工夫するという方向性でよいか。

河村副委員長：

評価が客観評価と実感調査の2つに分かれた経過を教えてもらえないか。今のままでも分かりやすいと思うので、もし見直すとすれば、その経過を知る必要があるのではないか。

事務局

かつて評価制度に携わった職員等から確認する。

逆に、客観評価と実感調査の2つだけで、政策を総合評価しているところに課題はないか。国政の状況や他の社会情勢も考慮する必要はないか。考慮しない方が効率的ではあるが。

河村副委員長

現状のように、客観評価と実感調査のそれぞれ2つにまとめた結果を分けて見せる手法は分かりやすく、それ以上細かく分けると分かりにくいと思うので、総合評価の過程で他の要因を考慮してはどうか。

事務局

評価方法について、もう一つ論点になるかと思うのは、客観指標が1つで実感調査項目が4つという場合に、5つを合わせて1つの評価を行うという手法もあり得るのではないか。

新川委員長

客観評価と実感調査は結果を出す背景が異なり、異質なので、全く同列に扱うのは難しいかも知れない。

窪田委員

私もそう思う。

新川委員長

客観評価と実感調査とその他の要因の3つを分析した上で、総合評価を分かりやすく示すというイメージで検討してもらいたい。

窪田委員

現在、客観評価と実感調査の2つの方法に分けているのは理解できる。しかし、施策評価を総合化する必要があるかと言うと、絶対必要とまでは思わない。

新川委員長

総合評価をしないとすれば、客観評価又は実感調査の結果を表記する意味がなく、データだけ示せばよいことになるが、それでは行政の説明責任を果たせないと思う。

大島委員

目標値の評価基準について。例えば、10年後の達成を目指す指標を設定した場合、年度ごとの評価はどう行っているのか。1年目の評価はどうするのか。

事務局

ものによって様々であり、環境政策のように年ごとに按分して示すものもあれば、単純に10年後に対する達成度を示すものもある。前年度比較もある。

大島委員

客観指標は、各局が指標に応じて設定するということか。

事務局

奈良県のように、マニュアルで指標の設定方法のバリエーションを示したうえで、最適なものを選ばせているところもある。そのような例を参考にして、基準が恣意的にならないよう留意する必要がある。

河村副委員長

それは、なかなか難しいかも知れない。

小林委員

今は10年後まで待てない人が多いから、そのような政策は批判されやすい。

窪田委員

1年前の姿からどう変わったかということと、10年後の姿へどこまで近付けているかということとを、共に示せたら良い。

窪田委員

指標の在り方について。グループインタビューも、情報の一つとして価値があるのだから、一部の施策だけでもよいので、なるべくやってほしい。

大島委員

グループインタビューの客観的評価は、難しいのではないかな。

事務局

障害施策などの無回答という回答結果が多い分野においては、特定の人を対象とする施策の評価を埋めるうえでは有効な手法だと思う。

大島委員

施策の恩恵を直接受けている人にインタビューをすることは、政策評価が予算に反映されることからすると、難点がある。誰に聞くか、その結果をどのように使うかについては、デリケートな問題が伴う。

窪田委員

このような人からこのような意見があったというだけでも、情報として有益だと思う。

小林委員

施策には当事者でなければ分からない価値もあるから、情報として、やはり有益だと思う。

新川委員長

グループインタビューについては、指標を補完する観点から実施する方向で、ただし客観的な情報として取り扱うという方針で、進めてはどうか。それは事務局が実施する必要はなく、局が実施すればよい。

細田委員

市民生活実感調査について。アンケート項目を読むと、抽象的な設問がある。これで本当に市民生活の実感を把握できているのだろうか。

窪田委員

一般的に、長い設問は誘導的になると言われることから、あえて短文で書いているのではないか。

新川委員長

市民生活実感調査については、市民が政策に対してどのような印象を抱いているかということが把握できればよく、客観評価と総合する中で、分析の仕方を工夫していくものではないか。

河村副委員長

「みんなでめざす10年後の姿」がアンケートの設問になっていくイメージだと思う。そうすれば、次期基本計画が10年後の姿を目指していることのアピールにもなる。そうすると、従来の市民満足度調査との継続性はなくなるが、計画が新しくなったからと割り切れば、それもやむを得ないのではないか。

新川委員長

実際の設問は、もう少し工夫する必要があると思う。

大島委員

それも大変な作業である。

事務局

「10年後の姿」に沿った形で設問をつくると、設問数が多くなり、アンケート

を3分割する必要がある出てくるのではないか。その場合、経費がかさむなどの問題が生じる。

河村副委員長

これまでどおり、半分ずつでいいのではないか。

新川委員長

設問数が50問を超えると、負担感はあるかも知れない。

とりあえず、「10年後の姿」を基に設問をつくり、3分割するかどうかについては、今後検討することとすればよいのではないか。

事務局

設問数が40を超えると、回収率が下がる傾向にある。

新川委員長

設問数は別として、文章を読んだ感じとしては、そう負担感はないと思う。

河村副委員長

項目ごとに設問をまとめるなど、紙面を見やすくすれば、かなり印象が変わるのではないか。

窪田委員

評価結果の活用方法について。政策間又は施策間の優先順位を示すことには活用しないのか。

事務局

政策間の優先順位については、未検討である。施策の優先順位については、各事業への予算措置に反映されているものと思われる。

窪田委員

政策評価制度を使って、その意思決定の過程を分かりやすく示せばよいのではないか。制度を活用しているところを見せなければ、議会や市民に浸透していかない。

新川委員長

市民生活実感調査において市民が重要と言っている政策・施策と、客観指標の評価結果から見て努力が足りないものがあれば、ウェイト付けとまではいかなくても、

重点を配慮すべき政策分野があるとか、努力が求められている施策があるとかいう記述ができるのではないか。

窪田委員

各年度の重点方針を公表するときなど、政策・施策という言葉を使って、政策評価を対外的な情報発信にも活用してもらいたい。

新川委員長

そのほかにも人事評価など、関連のある機会をとらえて必ず言及するということを、幹部の方には心がけてもらいたい。

窪田委員

市会議員も、政策評価に関連した質問をしてほしい。

河村副委員長

京都市のホームページを見ると、政策評価のページまでなかなか行き着かないので、整理した方がよい。例えば、大阪市のホームページは、「市民の方へ」「事業者の方へ」と見せ方を分けているので、分かりやすい。

細田委員

資料の「カ 情報提供方法」の中で、「市民の反応は十分でない。」という記述があるのは、どういう意味か。

事務局

市民意見申出制度の利用が少ないことである。ただ、ホームページの閲覧数は相当ある。

窪田委員

評価結果に対して御意見をと言われても難しいので、政策・施策・事業に関する意見を募ってはどうか。

細田委員

区役所の閲覧コーナーで区民の方が冊子を読んでいる姿を目にするので、そこでの配架に力を入れてはどうか。

事務局

その御指摘を２年前に細田委員から頂き、さっそく各区に置いてもらった。今後
も形骸化しないよう、確認していく。

新川委員長

市民の方が見てくださっているという細田委員の指摘は、重要である。区役所で行う
難しさもあることから、定点観測だけでもいいので、どのような議論がされているのか、
事例的に検討しておいてもらおうと、後々広報の仕方を工夫できるので、
願います。

大島委員

次期基本計画の策定においては、U 3 5 など若手の活動が活発である。政策評価
でも、ゼミ単位や教授単位で、例えばコンソーシアム京都や市が助成や顕彰を行う
などして、制度に関する研究を促す仕組みを作れば、制度が広がっていくのではな
いか。

新川委員長

政策系の大学の交流会の研究会のテーマとして、京都市の政策評価制度を取り上
げてもらってもいいかも知れない。

窪田委員

研究となると、十分な情報提供がないと難しいので、イベントの方が有効かも知
れない。

更に広報の話であるが、次期基本計画の最後に「各政策分野の指標と目標値の例」
の一覧がある。これを政策体系として見やすい形にして、各結果が分かるポスター
等を製作し、区役所などで掲示してもいいのではないかと。それが市民からの意見提
案にもつながるのではないかと。

河村副委員長

ポスターと言えば、政策評価をテーマに、小中学生から絵を募集することもでき
るのではないかと。

小林委員

出前講座や共汗イベントで、「このイベントはこの政策に基づくものだ」と説明
し、イベントの最後にアンケートを取って、政策の認知度を把握したりしてはどう
か。

新川委員長

既存のアンケートを上手に活用してもよいし、全市的に意思統一が図れるようであれば、検討してもらいたい。

様々な注文が出たが、11月頃の次回委員会に向けて、事務局に整理してもらいたい。

(異議なし)

新川委員長

ここで、司会進行を事務局にお返しする。

事務局

本日の議論を踏まえ、今後、事務局で「政策評価制度の改善案」等を検討していきたい。

今後のスケジュールとしては、11月頃に2回目の委員会を開催して、今年度の政策評価の結果を報告するとともに、政策評価制度の改善案について議論していただきたい。

3 閉会